

議事録

総会件名	第18期第17回 農業委員会総会					
開催日時	令和7年1月27日 水曜日 15時00分					
開催場所	役場2階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	×
	5	稲福 杏子	×			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	×	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	2番 眞喜志 条治 委員			3番 松本 政隆 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実 (出・欠)			事務局 平良 長真 (出・欠)		
その他出席者						

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第58号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 日程第3 議案第59号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- 日程第4 議案第60号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
- 日程第5 議案第61号 令和6年度農業農村振興対策に関する意見書（案）について
- 日程第6 議案第62号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）案の意見聴取について
- 日程第7 報告第23号 現況証明願いについて
- 日程第8 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について
- 日程第9 報告第25号 農地法第3条の3の規定による届出書について
- 日程第10 報告第26号 確認願いについて

「第 18 期第 17 回 農業委員会総会 令和 7 年 1 月 27 日（月）」

議長 ただいまから 第 18 期第 17 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名  
日程第 2 議案第 58 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）  
日程第 3 議案第 59 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について  
日程第 4 議案第 60 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について  
日程第 5 議案第 61 号 令和 6 年度農業農村振興対策に関する意見書（案）について  
日程第 6 議案第 62 号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）案の意見聴取について  
日程第 7 報告第 23 号 現況証明願いについて  
日程第 8 報告第 24 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について  
日程第 9 報告第 25 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について  
日程第 10 報告第 26 号 確認願いについて

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 2 番 眞喜志 条治 委員と 3 番 松本 政隆 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 58 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページをお願いします。  
議案第 58 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）  
受付番号：1 申請日：1 月 9 日 受付日：1 月 9 日  
譲渡人： ██████████ 住所： ██████████  
譲受人： ██████████ 住所： ██████████  
農地の所在： 大保 ██████████  
登記地目：畑 現況地目：畑  
登記面積：10,373 m<sup>2</sup> 実面積：10,373 m<sup>2</sup> 利用権の種類：賃貸借 作物：野菜  
期間：令和 7 年 2 月 1 日～令和 12 年 1 月 31 日 5 年間 借賃：年間 ██████████ 円  
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 別紙報告書 1 ページをお願いします。  
整理番号：1 調査日：1 月 10 日  
農地の所在： 大保 ██████████  
調査員：眞喜志条治、照屋時康、筒井直子、事務局職員  
現況：ウコンが栽培されている  
権利取得後の計画性：ウコンを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

2～4 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 58 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 58 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 58 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 3 議案第 59 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 1 件を審議いたします。  
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 3 ページをお願いします。

議案第 59 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：12 月 24 日 受付日：12 月 24 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：白浜 [redacted] 登記地目：畑 現況地目：樹園地

登記面積：2,524 m<sup>2</sup> 実面積：2,524 m<sup>2</sup>

申請の種類：所有権移転 対価：贈与

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 別紙報告書 5 ページをお願いします。

整理番号 1 番 調査日：1 月 10 日

農地の所在：白浜 [redacted]

調査員：眞喜志条治、照屋時康、筒井直子、事務局職員

現況：シークワーサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワーサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 6～8 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 59 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 59 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 59 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 60 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について 3 地区 26 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 5 ページをお願いします。

非農地判断結果を読み上げます。

根路銘地区、非農地通知 18 筆、現況面積 10,915 m<sup>2</sup>。出作廃止 4 筆、現況面積 2,648 m<sup>2</sup>。合計 22 筆、現況面積 13,563 m<sup>2</sup>。

上原地区、非農地通知 0 筆。出作廃止 1 筆、現況面積 9,090.8 m<sup>2</sup>。合計 1 筆、現況面積 9,090.8 m<sup>2</sup>。

白浜地区、非農地通知 3 筆、現況面積 488 m<sup>2</sup>。出作廃止 0 筆。合計 3 筆、現況面積 488 m<sup>2</sup>。

3 地区の合計が、非農地通知 21 筆、現況面積 11,403 m<sup>2</sup>。出作廃止 5 筆、現況面積 11738.8 m<sup>2</sup>。合計 26 筆、現況面積 23,141.8 m<sup>2</sup>を非農地判断しています。

6～13 ページは航空写真となっていますのでご覧下さい。以上です。

議長 議案第 60 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 60 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 60 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 61 号 令和 6 年度農業農村振興対策に関する意見書(案)について審議いたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 14 ページをお願いします。

以上です。

議長 議案第 61 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 61 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 61 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 6 議案第 62 号 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)案の意見聴取について審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 別紙をお願いします。  
産業振興課から諮問となりますが、読み上げると長くなるのでそれぞれ各担当地区の確認をお願いしたいと思います。

議長 では 10 分程度時間をとりますので確認をお願いします。

議長 議案第 62 号について質疑または討論はありませんか？

委員 地域計画名が大宜味地域となっている旧大宜味小校区で括られている地域がありますが、実際の計画は根路銘、上原区の地域計画なので、地域計画名を根路銘、上原地域として、その他の旧大宜味小校区の地域については今後、計画を立てる必要が出てきた際に別で作るべきだと思います。実際、根路銘区で行った協議の場においても他の地域の参加者から指摘もありました。

委員 中間管理機構の事業を使って大保地区の農地の耕作を検討している農家がいるが、その地域の担い手として登録されていない為、今のままでは中間管理機構の事業が使えないので対象農地と農家を江洲大保地域の計画に含めてほしい。



## 議事録

農地の所在：白浜 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]  
現況地目：すべて畑 面積：805 m<sup>2</sup>の内 405 m<sup>2</sup>、6,955 m<sup>2</sup>の内 3,300 m<sup>2</sup>、894 m<sup>2</sup>  
権利の種類：賃貸借権  
始期・終期：令和5年1月1日～令和14年12月31日  
関係法律：農業経営基盤強化促進法（一括方式）  
合意解約の日：令和7年1月31日

整理番号：2 通知日：12月12日

所有者：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

耕作人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

以下は同じ内容のため省略します

解約の理由：11月の北部豪雨災害で作物が全て流されてしまい、復旧にもお金がかかることから借地を返還し、今後は自作地を中心的に耕作していくとの受け手の意向があったため

議長 報告第24号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第24号を終わります。

議長 日程第9 報告第25号 農地法第3条の3の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書22ページをお願いします。  
報告第25号 農地法第3条の3の規定による届出書について  
整理番号：1 届出日：12月21日 受付日：12月24日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：謝名城 [REDACTED]、喜如嘉 [REDACTED]

登記地目：畑、田 現況地目：樹園地、田 面積：142 m<sup>2</sup>、583 m<sup>2</sup>

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：令和4年8月23日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：有

23ページが航空写真となっています。

以上です。

議長 報告第25号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第25号を終わります。

議事録

議長 日程第 10 報告第 26 号 確認願いについて それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 24 ページをお願いします。  
報告第 26 号 確認願いについて  
整理番号：1 申請日：1 月 8 日 受付日：1 月 8 日  
確認事項：農地法第 4 条の規定に基づく転用の許可が必要ないこと  
願出者：[ ] 住所：[ ] 農地の所在：喜如嘉 [ ]  
登記地目：原野 現況地目：樹園地 登記面積：259 m<sup>2</sup> 実面積：259 m<sup>2</sup> 耕作者：[ ]  
転用目的：ユニットハウス設置（加工施設） 建築面積：20.188 m<sup>2</sup> 所要面積：20.188 m<sup>2</sup>  
転用時期：許可後  
25～28 ページが航空写真、配置図、設計図、現場写真となっています。  
以上です。

議長 報告第 26 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 26 号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 17 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16 時 00 分

議事録署名委員 眞喜志 条治

議事録署名委員 松本 政隆